

第 10 回藤沢市総合計画審議会議事録

と き 2010 年（平成 22 年）5 月 8 日（土）

午前 10 時

ところ 藤沢市役所新館 7 階 第 7 会議室

1 開 会

2 議事録確認

3 議 事

(1) 各会議の開催報告について

ア 第 8 回地域経営戦略 100 人委員会の開催結果について

イ 第 7 回庁内新総合計画検討会議の開催結果について

ウ 第 9 回わいわい・がやがや・わくわく会議の開催結果について

(2) 基本計画策定等における主要項目の検討

ア 基本計画案の骨子について

イ 「ふじさわ未来課題」の検討状況について

ウ 中長期財政計画について

(3) 基本構想の副読本等の検討について

(4) その他

4 その他

5 閉 会

事務局 開会に先立ちご報告させていただきます。①審議会規則第7条の規定により、審議会は委員の過半数が出席しなければ会議を開くことができないとされております。本日、委員数24名のうち出席委員15名で、会議が成立しておりますことをご報告いたします。

②は資料の確認です。(資料の確認)

③前回議事録については、訂正等がありましたら、5月21日までにお知らせいただきたいと思います。

それでは、これからの議事進行は曾根会長をお願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長 ただいまから第10回藤沢市総合計画審議会を開会します。
本日も円滑な議事進行に務めながら、皆さんの活発なご意見をいただきたいと思っておりますので、ご協力、よろしく申し上げます。
本審議会は公開となっておりますので、傍聴希望者をご案内してください。(傍聴者1名入室)
なお、傍聴者は発言できませんので、よろしくお願いいたします。
前回議事録確認については、事務局説明のとおりですので、早速議事に入ります。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長 議事(1)各会議の開催報告について
ア 第8回地域経営戦略100人委員会の開催結果について
イ 第7回庁内新総合計画検討会議の開催結果について
ウ 第9回わいわい・がやがや・わくわく会議の開催結果についてを一括して事務局の報告をお願いします。

事務局 (資料3参照)
前回の審議会以降に開かれた各会議の1つは、4月18日開催の第8回地域戦略100人委員会では、これから本格的に始まる地域まちづくり計画、市域全体のまちづくりの基本計画策定のスケジュールと「気づき」の収集と分類、庁内の政策の棚卸しと各センターの活動実態の棚卸しを踏まえて「ふじさわ未来課題」として83を整理いたしました。また、1万人アンケートの内容について整理し、実施しております。
2つは、4月21日開催の第7回庁内新総合計画検討会議では、将来の予測に基づく行政としての将来課題及び「ふじさわ総合計画2020」の基本目標から市民満足度の結果も踏まえながら、政策レベルでの棚卸し、基本計画・実施計画のスケジュールと作業の説明をいたしました。
3つは、4月12日開催のわいわい・がやがや・わくわく会議では、地域経営の棚卸しに即した藤沢の「弱み」「強み」から「ふじさわ未来課題」

の形成とマトリックスへの投入、「私たちの政府」がつくる藤沢づくり、地域分権を踏まえて行政のあり方について議論を始めております。

加えて4月12日の議会全員協議会において基本計画・実施計画の工程スケジュールと第9回総合計画審議会での議論の進捗状況等をご報告いたしました。以上です。

曾根会長 地域経営戦略100人委員会のコーディネーター玉村委員、補足説明がありましたらお願いします。

玉村委員 4月18日の会議では「ふじさわ未来課題」について、これまで各地域経営会議等から集めた素材となり得るものを分析した結果88のフレーズについて検討しました。その88個すべてにコメントをいただいて、表現上、行政用語的でわかりにくいとか、市民の実感から離れている等の指摘された点を見直しして、定性的な発言を裏付けるような定量的な1万人アンケートで重みづけをして、そのデータを使って各会議体で検討していただくことで進めております。

曾根会長 以上のことについて、ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

加藤委員 4月18日の100人委員会を傍聴した中で、行政用語とか実感についてうまいフレーズになっていないというような批判があったし、「気づき」の部分とフレーズが違っている部分については、どのように整理をされたのかお伺いします。

事務局 確かに前回の100人委員会において、83の「気づき」の整理の下には行政の課題も入れた4万枚近い地域ごとの「気づき」があり、それを議論するときに、本来、この気づきにぶら下がっているものに違うものがあったという単純なミスが何箇所があったので、その場で訂正をいたしました。2時間半の議論で83項目について、もうちょっと言葉を柔らかくした方がいいとか、ここはニュアンスが違うというたくさんの言葉を踏まえて、2日間をかけて慎重に整理し、それを踏まえてアンケートを実施いたしました。

東海林委員 市民とディスカッションをする中で、例えば子育てグループでは、マトリックスの市民みずから人に優しい手を差しのべることというところを、助けを求めている人に対しては手を差しのべることができることだったが、作業グループの中で、それはちょっとおかしいという議論から始まって、市民が自分から主体的にやる必要があるという結論になったけれども、そういう話し合いのプロセスが市民にとって価値のあるものと感じました。

玉村委員 アンケートが1万何千件、その発言は5万近くのものが集まってきたが、どういうフレーズでタイトルづけをするかというところがポイントだっ

たけれども、どうしても抽象度を高めた一般的に表現になってしまったとか、気配りが行き届かず表現としては微妙なものも出てきてしまったというのは確かにあったわけですが、そのために 100 人委員会の皆さんで確認していった。だからかなりの議論が必要になってくるし、こういうフレーズだと意味が通じないとか、こういう発言が背景にあるなら、こういうことでいった方がいいとか、表現の仕方を考えていくと、藤沢市で活動しているという実感がないと、適切な表現にならないと思っています。そういうことで 13 地区と 3 つのテーマ別のグループ、16 個のグループで検討していただいた。可能であれば全部に関してお話をいただければいいのですが、ほかのグループのこともお互い信頼しながら役割分担をして、縦方向で幾つか選んで検討するというところを行っていただけです。その結果に関してはすべて紙に残して、こういう指摘があったとか、こういう意見があったということ把握し、集約して、83 の案になったのですが、それをアンケート調査で重みづけをし、さらに裏づけをつくっていただくということで進んでいるので、市民だからこそ指摘できることがかなりいただけたと思っています。

曾根会長

ほかにありませんか。(なし)

××××××××××××××××××××××××××××××××

次に、(2) 基本計画策定等における主要項目の検討 ア 基本計画案の骨子について、説明をお願いします。

事務局

(資料 4 参照)

基本構想は 3 章立てでしたが、基本計画は 6 章立てを考えております。基本構想は 20 年で、基本計画は前期、後期を含めて 12 年で、3 年ごとのローリングという位置づけをしておりますので、現総合計画 2020 は、基本計画と基本構想が 1 冊になっているが、基本計画は 3 年ごとにローリングするという方針が打ち出されていますので、今の事務局のイメージとしては基本構想と基本計画は別立て製本としていきたいと考えています。

今回の新総合計画基本計画の骨子ですが、第 1 章は基本計画の概要では、1 は「私たちの政府」宣言とどういう全体像でな成り立っているのか。2 基本計画の概要では、1 の計画の期間、2 の将来像を実現する 9 つの藤沢づくりの目指す方向性と 3 つの活動領域を具体化する「ふじさわ未来課題」というものを整理し、3 つ目で基本計画と実施計画の関係を位置づけて、整理し直す。4 つ目は、基本計画と総合計画他法令に基づく部門別計画が 100 以上ありますが、例えば環境基本計画、都市マスタープラン、福祉行動計画との関係を入れて基本計画はこういうフレームで構成する。2 章が本格的な中身で、市域全体のまちづくり、これはご承知のとおり、基

本計画は市域全体のまちづくり計画と13地区ごとのまちづくり計画と車の両輪で成り立っているのです、そこに藤沢づくりの戦略目標と政策、指標ですが、(資料5-3参照) これはあくまでもイメージですが、左側は基本構想で、3つの都市ビジョンと9つの藤沢づくりの方向性、これを受けてどう戦略目標と施策の方向性を定めるかが基本計画です。戦略目標の中に重点目標、成果指標はこうだとか、戦略目標が幾つかぶら下がる場合もあります。これは未来課題の重みづけのアンケートを行って、地域全体でやるべき課題と13地区ごとにやるべき課題に振り分けられたという前提に対して、それを具体的な行動の方向性を示す政策として1、2、3となっています。現総合計画の基本計画は、実施計画まで一部入り込んでいるけれども、実施計画ではなくて、基本構想の基本となる戦略目標と施策の方向性に、それぞれ重点項目と成果指標を入れていくというスタイルとなっています。

資料4に戻って、第2章は12年間でどういう藤沢の都市構造や都市フレームにしていくのかを、絵や模式図を入れながら整理をしていきたい。

第3章は、地域まちづくり計画として13地区ごとの地域経営会議と市民センター・公民館が連携して地域市民の声を聞きながら、地域まちづくり計画案をつくっていただく。そこで今、各地域ではどういう議論をしているかという、(資料5-4参照) 1の地区の概況と特色を入れ込むわけですが、地域の土地利用、都市施設、公共施設、人口・高齢化率、世帯数等々、地域のまちづくりの基礎となる資料集ですが、ここにはまだまだ追加する予定です。さらに地域まちづくり計画を進めるに当たって、自分たちの地域資源とは何かを地域の目線で分析して写真、イラスト等で整理する。5ページの2で、地域づくりのテーマを決めて、地区の未来課題について重みづけ、深堀をさせていただいて、6月下旬にかけてもう一度全市アンケートをして、現状値がどうなっているか。例えば片瀬地区で「夜道が安全に歩けるまち」という課題が出れば、片瀬にとっては細街路が多くて夜に車と人と関係がよく見えないのでこうしたいと、これは御所見では違う課題になります。そういう市民の現状がどうなっているのか、危険を感じているというのが7~8割いるという現状値の調査を行い、データで定量的に示せるものは定量データ、定性的なものは現状値のアンケート調査を踏まえて深堀をして、目標値を設定し、役割期待度まで入れていく。その役割期待度は誰が担うのか、市民か、地域か、行政かを入れて整理をして、地域まちづくりのテーマに沿って、それを具現化する地域未来課題の中から目標を選定し、地域で実践する「地域まちづくり活動」の指標をつくり、さらにそれを具現化すると、地域のまちづくりのイメージはどう

なるかという将来計画図みたいなものを整理していきたい。こういうものをイメージしております。

(資料4参照) 第4章は、「藤沢づくりと地域づくりの仕組みと進め方」ですが、地域が主体となってまちづくりを進めていくときの仕組みはどうあるべきか。例えば地域まちづくり計画ができ、地区別実施計画ができて3年ごとにローリングをしていくとき、どういう仕組みに基づいてやっていくのか、どういうふうの実施計画を実施していくのか、その考え方については、次回以降で議論をしていただくわけですが、その中身を入れていきたい。

第5章は、藤沢市が初めてつくる総合計画基本計画の中に位置づける「中長期財政計画」ですが、考え方、内容、短期と中長期の位置づけ、そして第6章が進捗管理で、市域全体、地区別のPDCAサイクルをどういうふうに戻していくのかという6章での柱立てを想定していただき、ご提案をさせていただきました。

曾根会長

各章の具体的なイメージが資料で補われたと思いますので、これからご意見をお願いします。

塚本委員

今後、戦略目標を具体的に決めていくわけですが、マトリックスで83のフレーズにまとめてアンケートをして、重みづけをして、そこから戦略目標を整理していくという具体的な説明をいただきたい。それから地区のまちづくり計画と市の基本計画が別個のものになっていけないのは当然ですが、まちづくり計画のひな型を見ると、それぞれの地域がまちづくりのテーマをつくって、同じようなまちづくり目標をつくっていくのでしょうか、そこにこれまでの取り組みと地域経営会議の皆さんが持ってくる独自テーマが1人歩きしてしまわないかという気がするし、その辺きちんと整合が取れているのかどうか確認したい。このマトリックスの表は、横軸、縦軸とあって13地区のマトリックスが整合しなければならないわけだから、理想を言うと、X軸とY軸に対してプラスZ軸、いわゆる串刺しで各地域のマトリックスの表があって、それを透かして見れば市全体のマトリックス表になっているという形で進めていく必要があるのではないかと思いますので、今後、どのように取り組んでいくのか伺いたいと思います。

事務局

(資料5-2参照) 戦略目標をどういうふうを組み立てていくのかということについてですが、横軸が基本構想で定められた都市ビジョン1にぶら下がるのが(1)(2)(3)、都市ビジョン2が(4)(5)(6)、都市ビジョン3が(7)(8)(9)で、縦軸が生活、活動、基盤ですが、83項目についてアンケート調査、重みづけを行っておりまして、そのアンケート調査ですが、例えば縦軸の「地域自律型の「藤沢づくり」を育むまち」

には、「身近な地域で暮らしやすさが実現していくことについては、今、どのくらい実現できていると思いますか」という質問には、「よくできている」「大体できている」「余りできていない」「できていない」「わからない」、これは市民の満足度を引き出す。その中で、縦の7項目の中で「一番重要ものはどれか」ということで、3つの満足度が出てきて、これによって重みづけが出てきます。それらをもって5月10日以降に整理をして、実はこの83項目の下に4万の13地区のアンケートと、行政課題と活動課題が全部入っています。「身近な地域で暮らしやすさが実現していること」というのは何百という言葉があって、それが地区ごとに整理されています。そういうものを見ながら、これは全市でやるべき課題なのか、地域でやるべき課題なのか。例えば「福祉の総合的なセフティネットをつくる必要があること」については全市でやりましょう。しかし、夜道が安全で歩けるような環境をつくりたいということについては、地区ごとに関心度が違います。そういう整理をして、齟齬がないように整理をして、それを審議会にも100人委員会にもお諮りします。それに基づいて地域全体でやるべきことは、庁内のプロジェクトチームがありますので、それに地域経営会議、100人委員会の領域の人にも入っていただいて、深堀をしながらどういう戦略目標をつくっていったらいいのかという絞り込みをします。例えば83の中から3つぐらいに集約する可能性もあるかもしれない。

もう1つ、場合によっては市民の「気づき」で抜けている部分も当然出てきます。例えば20年後を支える藤沢の行政システムをつくるとか、公共資産の有効活用を図るといふのは、なかなか気づきやアンケートでは出てこない。出てこないものについては、行政も必要であるものについてはきちんとしたデータと根拠を用いて追加をさせていただく。13地区も地域の未来課題が出てきますので、それに基づいて10本の戦略もひにしていくのか、7本にしていくのかという絞り込みをしながら、全市と地域でつくっていききたい。

地域経営会議の方は思いがありますので、市民の「気づき」や行政の活動の棚卸しを含めて生活実感、行政目線で考えてきたデータに基づいて整理をしていくことが重要です。その中で抜け落ちている視点はデータなり根拠を入れて議論していただく。したがって、地域と全市は整合させなければいけないので、仕分けをします。市域がやるべきでも地域が支えなければならないこともあるかもしれない。それは地域がその役割を担ってやっていく。それは当審議会も100人委員会も含めて調整をしていくことになります。

それから13地区の地域経営会議は83にぶら下がる13地区ごとにぶら

下がるものは、データとして渡しておきまして、例えば夜道を安全に歩ける環境をつくることについて、御所見の気づきはどうなっているかというのは、イモヅル式に何百というふうに出てくるようになっていまして、そこを見ながら地域できちんと整理をしていくということです。

塚本委員

今の1万人アンケートというのは、上がってきたアンケートを見れば、満足度とか将来への重要度がわかるけれども、それは当然地区別に振り分けられると理解しますが、今、審議会にもマトリックスが出てくると、83項目の整理にご苦労があったことは説明からも理解できるし、これをもとに地区計画、基本計画もつくっていくわけですが、策定プロセスをいかに可視化していくかを考えておいた方がいいと思う。でき上がってきた基本計画そのものがどういうプロセスを経て、どういう議論があって、どれだけ大変な思いをして、それがきちんとその地区の課題に整合がとれているかがわかる状況が必要だと思うので、検討しておいていただきたい。

東海林委員

どうしても人がやるものなので、パワーのある地区は主体的にどんどん進んでいくし、力不足なところもあるのではないかと。そういうところには行政として、しっかりフォローしないと突破口を見つけられずにいるというような察しがついているのかどうか。100人委員会に来ている地区ごとの委員と地域経営会議に同じような人が出たりしているという話だったと思うが、例えば湘南台などはかなり進んでいる感じがするけれども、ある地域は苦しんでいるように見えるところがあるので、そこはかなりフォローするところとそうではないところとあらかじめ決めて、どんどん主体的にさせる感じで進めていかないと難しいのではないかと。

もう1つは、各地域では子育てとか医療というふうに分かれているが、今後、そういうグループの人たちがどういうふうに関わり合っていくのかということも、もうそろそろリンクさせた方がいいのではないかと。

それから可視化について、よく企業の人材育成でやることは、自分たちで議論したものを食堂や社員が通るところに、こういうふうなプロセスでやっているというのを貼ったりするけれども、作業の様子など写真等は配られているけれども、市役所などに貼ってもいいのではないかと思います。

事務局

確かに地域ごとに温度差があります。そこで行政としては13地区ごとに地域経営会議の方と一緒に、作業工程に沿って回ってきました。また意見も聴取しました。また、4月には市民センター長を交えた地域経営戦略会議を開催して、そこでもこれから地域まちづくり計画をつくっていくに当たっての意見交換をして、主体性の芽をつまずに、地域のこういうところをフォローしてほしいということも踏まえて、5月中旬以降の本格的な

作業が出てくるときに、関係部局に13地区へのバックオフィス機能をつくって、地域まちづくり経営会議の求めがあれば、あるいは必要に応じて支援体制をもって一緒に作業をしたり、専門的な説明もして、センターも地域経営会議とセンター長、公民館長も概ね7月をめどにスケジュールづくりを始めて、温度はありますが、支援体制を考えていきたい。

それから100人委員会とまちづくり経営会議は、地域経営会議から100人委員会に推薦された委員が、きちんと地域経営会議でフォローしている地区もあれば、ない地区もあるということです。特に100人委員会についてはセンター長、地域まちづくり課長も同席しておりますので、100人委員会の情報は流しております。

それから100人委員会には領域の方が五十数名おります。この方については今後、全市の未来課題の深堀、そして戦略目標をつくっていくときに行政と一緒に作業、議論をいただき、100人委員会でもご意見を伺いたいと思っています。可視化の問題については重要なことですので、今後検討していきたいと思っております。

加藤委員

未来課題ですが、アンケート結果を市域全体、地区別に重みづけをするということですが、実際に市民の方には1万人アンケートが届いているので、それを見せてもらったのですが、内容はみずからのことを律しているような部分があったり、住んでいる実感をここにあらわさなければいけないと思うと大変重くなってきて、最後までやり遂げることが市民にとって悩むことかなと思うのですが、この1万人アンケートはどのくらいの戻りを予想されているのか。地域別によって差が出てくる場合もあると思うけれども、その辺はどのようにみているのか、伺いたい。

曾根会長

これは調査の設計ですので、大まかなところをお伝えください。1万人を対象にサンプリングをしたということですね。

玉村委員

調査の側面支援ということから言うと、13地区ごとに分析するという大前提があるので、そのためにある程度の数を配布する必要がある。すなわち地区ごとに優位な数字の回答が欲しいわけです。しかし、今回難しいのは、似たような質問になってしまうと、自ずと回収率が下がりがちです。これは審議会の活動のスケジュール上しようがないところがあった関係で、配布数を1万5,000にしています。回収率を考えると下がるかもしれないが、数がある中で分析できるようにする。本来であれば、回収率が悪かったから、弱いところを追加調査するかアプローチは幾つかあるけれども、そういうスケジュールも取れないので、最初から多く配布することで、回収率がほどほどでも分析が成り立つようにしようということを進めています。5月3日の段階の回収率は3,500ですので、少なくともその

程度は欲しいと思っていましたので、現在 30%であると。この後、どんどん戻ってくる可能性もあるし、5月10日までに投函をお願いしているので、まだ途中ですけれども、そういう実態です。

曾根会長

郵送調査ですから、30%あればまあまあ、40%取れば上出来というのが通常考えられる調査だと思います。

古谷委員

これまでのプロセスの中で1万人調査であるとか、100人委員会とかでボトムアップ型で上がってくる意見についてまとめるのは重要なことで、これを前提にやっていくのは必要かと思えますけれども、そこに上がってこない意見の吸い上げ方というか、総合計画への落とし方について、1つはタイミングの問題で、産業振興であるとか国際化の問題であるとか、1万人調査であるとか、100人委員会から漏れているところは、総合計画審議会の中に項目として挙げていかなければいけないと思うが、それをいつ挙げていけばいいのか教えてほしい。特に産業振興の問題は、その後の財源調達の話とも絡む重要なテーマの1つだと思います。

2つ目は、各戦略目標を幾つぐらいつくる心づもりなのか。それらの成果目標が、今は満足度とか価値を見つけた人の割合みたいな形で書かれているけれども、実際にこれらをマスタープランに落とすことを考えると、これも財源調達、経済効果といったものとの関連も示さなくてはだめな項目になっていくと思う。成果指標を定量的な言いつつも定性的な指標だけでいくのか、経済効果も含めた指標も込みでやるのか、考えをお聞かせください。

3つ目は、この戦略目標をつくった後に、それぞれマスタープランに落としていくとか、健康宣言に落としていくと思うけれども、今まで藤沢市は、交通マスタープランをつくってこなかったわけですが、戦略目標の中に交通のことが書かれているけれども、交通マスタープランをつくらずに、戦略目標が到達できるのか、若干不安を感じるので、このあとのロードマップ、戦略目標を掲げた後に具体的にどういうマスタープランをつくるのか、つくらないのかも含めて考えをお聞かせいただきたいと思えます。

事務局

市民の皆さんの「気づき」で、当然抜け落ちてくる将来課題はあろうかと思えます。それについては、全市の課題としておっしゃったようなことが仮に抜けたとすると、それは行政として将来を予測して必要なものであれば、きちんと基礎となる考え方を付記して追加していきたい。ただ、基本は市民の「気づき」から上がってきておりますので、それは作業的には5月中旬には重みづけが出てきますので、13地区と市域全体に分かれたときに、市域全体として1ヵ月かけて深堀をしていく中で、どうしても欠けている課題があれば、定量的なのか、定性的なのかは必要に応じてやっ

ていきたい。

古谷委員

課題については既に事務局は把握しているんですか。どういった課題な
んですか。

事務局

83 枚の未来課題の中で、何が欠けているのかという検討は内部ではし
ております。実質的には重みづけアンケートが終わった段階で考えていき
たいと思っています。そういう中で戦略目標は6月ぐらいをかけてつくっ
ていきたい。指標も市域全体のものになれば、きちんと数値目標を入れな
ければいけないものと、どうしても定量的な目標が入らないもの、例えば
地球温暖化を和らげるまちをつくるということが出てくると、数値を入れ
るのは可能ですけれども、数値が入らない場合のものは現状値調査をもう
一度全市で行います。あるいは藤沢市はたくさんのデータを持っています。
独自の部門別でやっているアンケート調査をもとにした指標化をつくっ
ていきたいと考えています。

それから交通問題で言うと、本市は交通マスタープランは持っていない
のですが、基本計画で考えているのは、全体の都市フレームみたいなもの
は考えていきたいと思っていますが、当然、基本計画と部門別計画の関係
を示しますので、そこにメッセージを送り込むような仕組みにしていきた
いと思っています。

曾根会長

今のご指摘は総合計画審議会の位置づけと、どういう情報とか作業のも
とに基本計画をつくるかということに関係するものですから、ちょっと整
理をすると、3つのことから成り立っていると思うんです。1つは、今行
っている調査、これは「気づき」であるとか、現場の情報であるとか、市
民の意見を吸い上げる。吸い上げただけでは集約ができておりませんので、
マトリックスの中に位置づけて情報集約をする段階だろうと思います。こ
れは作業として進行中で、1万人調査に1万5,000のサンプリング対象に
行って、さらに精度を高めるといふか、情報をきちんと集約する。

2点目は、過去の政策あるいは現状において行われているかなりの政策
があるわけです。これから出てくる「中長期財政計画」も現状はどのな
か、どういう財政状況なのか、あるいは過去の総合計画、現実に行われて
いる藤沢市の行政がどんな進捗なのか、どこに問題があるのかというレビ
ューも同時並行で行ってもらっている。そこから上がってきた情報は審議
会に出していただくという作業だと思います。

3点目は、委員の皆さんにお願いしたいわけですがけれども、いろいろな
専門家あるいはいろいろな治験をお持ちだろう。あるいは先進事例の情報
をお持ちだろう。そういうのがあったらインプットしていただきたい。総
合計画基本計画の中にもインプットしていく。交通に関してこの辺が足り

ないぞということは情報として提供していただく。私の心づもりとしては3つの大きな柱からつくっていくけれども、今までの審議会だと、委員のご意見を承って、あるいは市役所の現状をちょっと聞いて、あとはコンサルタントがまとめるという例が多かったわけですが、今回は手間隙かけて市民の意見をかなり手厚く聞いていて、そこだけでお終いではなく、それは議論のベースで全体構成頭に置きながら議論をしているというふうにご理解いただきたいと思います。

塚本委員

先ほどのアンケートですが、自分はどこに住んでいるかということはアンケートの中に明示されるけれども、例えば片瀬地区に住んでいる方が満足度と重要度に関して重みづけをされるわけですが、それはその地区の問題としてとらえるのか、市域全体としてとらえるのかという問題があると思う。片瀬地区に住んでいた人は片瀬地区のことだけを回答しているのか、藤沢市全体としてとらえてやっているのかということが、そのアンケートから読み取れるのかどうか。そこは整理しておく必要があると思う。

2点目は、今、大事な議論が進んでいるけれども、総合計画をどういうものにするのかというところの具体的な基本計画の戦略目標をそろそろ整理していかなければならない段階で、新たにもう一度整理しておく必要が出てきたかなという感じがする。会長が言われた、これまでは行政主導もしくは行政がコンサル等に投げたコンサル主導でつくられてきた総合計画が、今回は新たな取り組みとして市民主体の総合計画の取り組みに大きくシフトをしてこれまで進んできたわけですから、市民を中心にいろいろな「気づき」や課題を整理するこれまでのプロセスというのは、随分わかかってきたけれども、それがすべての総合計画になるのか、ならないのかというところが今、議論になっていると思うんです。例えば公共施設の建替えの問題であるとか、公共資産の有効活用という問題は、市民の「気づき」には余り入っていない分野でもあるし、都市計画という話がありましたが、本市は今年度都市計画のマスタープランを策定されるわけですが、まだ縦割り行政ということで危惧しているけれども、総合計画は企画部が主体ですし、都市計画は計画建築部が主体にやっているので、並行線なんです。現場に行くと、計画建築部も昨年10月に各地区回っていて、また5月、6月に都市マスタープランの地区別構想をつくるために、また地区に説明に行くわけです。経営会議の人たちにしてみれば、役所の人に来るけれども、どこの課が来ているかなんて意識していない。そういう状況の中で、現場は混乱しているという部分もあるし、言ってみれば、総合計画そのものがどういう計画になるのか、今、市民主体でつくっている一本の

大きなラインがあって、それでも取り込めない未来課題部分に関して、行政側から出てくる資産の有効活用とか財政計画、そしてまた都市計画的な分野での道のつくり方とか、まちの構成といったハード面での整備をどうするかというところも全部ひっくるめた総合計画として、最終的に完成させていくのかどうか、その辺の議論をしておく必要があると感じます。

曾根会長

総合的につくるという基本的な方向はここで確認したいと思います。情報の吸い上げのところの目詰まりはなくしたい。総合的に判断するのに欠けている部分は補足したい。それから新しい試みを随分やっていますから、その新しい試みも他に先駆けて総合計画の中に盛り込みたい。そういう意味で言うと、使える情報、使える治験はすべて使いたいと思っています。ただし、総花的に全部触れると、メリハリがないというのはやめたい。焦点はボケていないようなものにしたい、これが最終的な着地点ですけれども、大きくどこかがぼかっと抜けているということはしたくないと思っています。

古谷委員

都市マスタープランと総合計画と両方に委員として出ていて感じるのは、総合計画ができたときには、この総合計画が今後の藤沢市の計画のすべての司令塔になっていくための計画になると思いますが、それまでに今動いている基本計画については、つくらざるを得ないので、それまでは個別につくっておきながら、総合計画ができたときにはそこにすべて吸収して、ここが司令塔になって、各マスタープランに落とししていくといった仕組みができればいいのではないかと。今は、移行期ですので、試行錯誤的にやっていたり、都市マスの各委員もそういう意図でやられていると思いますので、この数年は事務局のご苦勞もあると思います。

曾根会長

総合計画というのは司令塔であると、この司令塔がしっかりしていないとばらばらな司令が出て、いろいろな政策の方向が定まらない。ただ、これは計画経済ではありませんから、全部のところを総合計画で、かつてのロシアの何年計画とは違うわけで、あくまでも未来を先取りして方向性を見据えた上で、今、打たなければならない手はこうですと、何年後はこうですという一種の司令塔的な役割が果たせれば、役割のかなりの部分が満たされたと思うんです。ただ、重要なご指摘で、総合計画が今の段階でどこへ進むのかというご質問だと思います。

事務局

塚本委員のご質問ですが、当初、マスタープランが先行して、その後に新総合計画が走ったというのはおっしゃるとおりです。昨年、現場でもいろいろ混乱もありまして、これは庁内の調整して、今回つくる地域まちづくり計画まで入っているわけですので、これがまさに地域のまちづくりの方向性を定めるものですので、総合計画で言う基本計画及び地域のまち

づくり計画も含めて実施計画が終わって、都市マスタープランはそれを受けて最終的な整理に入るという方向で調整しておりますので、都市マスタープランの策定がおくれることにはご容赦いただきたい。

それからアンケートについては、属性の中で、「あなたの地域はどこですか」という前提で聞いておりますので、自分の住んでいる地域からの「気づき」が上がってくると思います。しかし、全体の重みづけを見た結果、全市で取り上げるべきだというものについては、全市で整理するし、地域でも片瀬と御所見で考えるものは違いますので、それは整理をしたいと思っています。

植原委員

資料4の第1章の2で、「ふじさわ未来課題」について整理をしていることについては理解しておりますが、これを2章あるいは3章に持つていくに当たってのプロセスが理解できていないところがあるので、ご説明いただきたい。というのも「ふじさわ未来課題」というのが資料5-2にあって、これが資料5-3あるいは資料5-4の6ページにつながっていくと理解しているが、ここが2ヵ月の間にどういうふうなプロセスで進んでいくのか。そしてそこに対して我々まちづくりコーディネーター、あるいは審議会委員としてどういうふうに関わっていけばいいのか、教えていただきたい。

それから4章の「藤沢づくりと地域づくりの仕組みと進め方」で、これまで地区ごとにまちづくりをしましょうと、かなり強力なリーダーシップのもとに地区ごとのまちづくりが進んできていると思うけれども、そうした場合、地域づくりの仕組みというのが、地区ごとに変わってくる可能性があるのではないかという気がする。そうするとこの部分を地域ごとに見なければいけないのではないかという気がする。結果的にすべての地区が同じスキームになったというのであればかまわないけれども、そうではなくて、地区ごとに変化が必要な場合は、そういうところも盛り込めるような形で章立て等を考えていただければという意見です。

事務局

資料5-1の地域経営会議、100人委員会というところの5月を見ていただくと、5月16日に向けて1万5,000人のアンケート結果を踏まえて、市域全体と地域の課題の分類をする、ここが1つの大きな節目になります。それに基づいて地域経営会議では、地域まちづくり計画の第1次案の策定に向けて、地区で解決すべき地区の未来課題についての重みづけ結果を踏まえた深堀に入っていきます。それでどういう将来を目指していくのか、それを見ながら地域の戦略目標をどこに絞って指標づくりをするのかというのを5月下旬から6月いっぱいにかけて、第1次素案を各センターにおいて行われます。さらに、事務局では6月下旬には現状値を把握するた

めのアンケートも行いまして、市民の満足度、現状値がどうなっているかを整理した上で、13 地区別の課題に該当するものは 13 地区にお渡しして、それらを見ながら最終的な案を 7 月下旬に向けてやっていきたい。そのころになると、地域は地域で第 1 次素案ができた後、いろいろな形で市民の意見を聞く集会等が入ってくる。

一方、100 人委員会は現状値調査等を踏まえながら、調査の方法を検討したり、行政側の全市の計画の報告とか、地域経営会議からの報告を受けながら整合を図っていく。今後の課題ですけれども、この柱立ての中にそのプロセスをどう見せていくかというのは研究をさせていただきたいと思っています。

曾根会長 極めて重要な点のご指摘もありましたが、時間的に余裕があるわけではなく、走りながらいろいろやらなければいけないという、たっぷり時間があるときの話と、かなりスケジュールが逼迫しているときと状況は違うけれども、今、かなり苦しいスケジュールの中で処理をしていただきたいと思います。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長 次に、議事の（２）のウ 「中長期財政計画」について、説明をお願いします。

事務局 （「藤沢市の財政」参照）

2010 年の藤沢市の一般会計は約 1,186 億です。特別会計の 1 つは約 665 億、公営企業会計が約 342 億で、全会計は 2,195 億となっています。そして藤沢市の自主財源は約 852 億で、補助金、市債といった依存財源が 333 億で、歳入予算に占める市税の割合は 60%弱で、かなりいいところにいるということです。

現状としては、扶助費、公債費の義務的経費のうち人件費が約 256 億、扶助費は福祉関係へ抛出されるお金が 191 億、公債費は約 96 億ですが、人件費は減ってきております。公債費も横並びか減少傾向にあるのに、扶助費だけが右肩上がりという状況になっています。もう 1 つは、藤沢市の財政状況はどうかを聞くときに、自由に使えるお金である経常収支比率は 85%、都市部では 70 から 80%程度が望ましい。全国平均ですと 92 ですから、全国の自治体は大変厳しいと自由に使えるお金が少ないとお考えください。

それから市民 1 人あたりの借金は約 22 万円となっています。借金残高の推移も棒グラフのとおりです。

（資料 6 参照）

次に、中長期財政計画についてですが、藤沢市 70 年の歴史の中で今回

初めて総合計画とリンクさせていきたい。それは現総合計画がスタートした時点から総合計画事業費と総合計画事業が乖離してしまっているという実態があります。現在の総合計画も経常的経費と政策的経費いわゆる二次経費の両方に含まれているためになかなか進捗管理がうまくいかない。ここをどうきちんとやるか。そして今回の新総合計画は、地域のまちづくり計画も市域全体のまちづくりも担保していかなければ、進捗管理がうまくいかない。そうすると中長期の財政計画と短期の3年ごとの財政計画をどううまくリンクして調整していくかということをやっていくには、1の中長期財政計画の考え方として、平成34年までの12年間の歳入歳出見込みを出してみたいと考えますが、とりあえず25年までの歳出については、現段階で把握できるさまざまな制度、仕組みを活用した試算を行って、計画期間内には社会保障制度の改革とか、例えば一括交付金制度ができるのか、できないのかとか、補助金も毎年メニューが変わっているので、積算に当たっては「現行制度が継続されるものとして行う。そして実施計画事業は、総合計画事業を含む政策的経費にどの程度財源が振り向けられるのか、実施計画にどれだけ戦略的な総合計画事業を振り向けられるのかを整理してみたい。

(2) 社会経済情勢等の変動の影響はありますので、短期財政計画は毎年度ローリングの考え方を打ち出していますので、単年度で調整をしていきたい。調整に当たっては「事業仕分け」「事業再構築」等による事業費圧縮や事業先、送りなど基本計画で定められた12年間の政策が実施計画は3年ごとの四半期ごとに分かれているから、今の総合計画は実施計画に499全部入っているけれども、そうはできないので、1期目の実施計画でやるべきもの、2期でやるべきもの、3期でやるべきものときちんと仕分けをしていかざるを得ない。それから公共施設の老朽の問題、公共施設の更新問題が最大の課題です。箱物、下水、道路、橋で3,000億円を超える投資をこの20年間で行わなければならない。そういう問題をどう整理していくか。したがって、今回は財政当局の調整プロジェクトでは歳入歳出のかかわりについては、毎年度の事業調整や実施計画の年次割によって調整し、政策的経費の中に新総合計画事業と地域のまちづくりを担保していく事業を入れ込んで、2つにきちんと分けていきたい。政策的経費の中身の部分を総合計画事業として入れ込みたい。

特に、実施計画で約束していることを担保していくためには、国庫支出金や県支出金等の特定財源の確保に努めることは当然ですが、22年度新たに創設された「社会資本整備総合交付金」を使って、仮に13地区から上がってくる計画、全市でやらなければいけない計画を束ねながら、こう

いう制度も使いながら、中長期財政計画の財源確保に努める知恵も出していききたい。そういう意味では全庁的な基幹事業をやって、テーマを設定しながら、お金の面で入れられる13地区ごとの実施計画があれば、財源確保に努めていきたい。

2の中長期財政計画で考慮すべき新たな視点は、新しい公共というものをいれ込んで整理をしていきたい。現総合計画と財政計画はすべて行政がサービスを提供するという視点に立っていますが、今回は、市民、地域、行政と役割期待度によって違ってきますので、当然、地域というものがあるかもしれない、企業あるいは国・県というものもあるかもしれない。そこには財源が伴わない予算、つまり新しい公共の視点に立って、政策的事業の事業主体について仕分けをきちんとしていきたい。

それから一番問題なのは、公共施設の建替えです。22年度からスタートとする公民連携提案制度を視野に入れながら、事業費の圧縮、民間資金の導入、財政の平準化という観点で箱物、インフラも含めて整備をしていきたい。「新しい公共」の視点から、現時点で事業費の縮減が可能と判断される経費については、財政計画に反映していきたい。

2つ目は、地域分権です。地域分権は市内分権や地域内分権の視点から、どういうふうに財政を整理していくか。それを地域分権の視点から中長期財政計画に反映するということです。

3の社会資本の老朽化・陳腐化です。年間126億円かかるという見通しはということかという、78万平米ある築30年以上の公共施設が本庁舎も含めて52%あるんです。それらが20年以内に建替えをしなければ老朽化する。そのお金が1,435億なんです。それから下水道661キロ布設してあるけれども、ほぼ41%が築30年を超えている。それをあと10年、15年で入れ替えていくには800億かかる。橋が111橋あって、構造論上は50年持つ。しかし、30年を経過した橋もたくさんあって、今後20年間で大体50億円ぐらいかかる。それらを年次割にすると、年間120億、こんなお金は出ません、一般会計の中では。これをどういうふうにするか。それから更新投資に充てられる財源がどの程度見込めるのか。それから健全化判断比率とか実質公債比率等についても、ある程度健全性を維持する計画も指標も出していきたい。

それからたくさんの大規模プロジェクトが出てくるのが想定されます。20年後の都市ビジョンと12年の基本計画で位置づけることはきちんと位置づけますが、その優先順位をきちんとつけていかなければいけない。3年目でやるのか、6年目でやるのか、9年目でやるのか、そういうことも含めて優先順位をつけ、本格的な着工時期、計画で言えば下処理の時期、

それを仕上げていく時期、本格的な事業にしていく時期とか、そういう事業のプロジェクトの優先順位づけもさせていただきたい。そういうことを整理して何とか中長期の財政計画を整理できないかと思っていまして、きょうは考え方の提案ですので、ぜひご議論いただきたいと思います。

曾根会長
塚本委員

ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

分権論議、地域主権論議、財政を考えないで議論すれば活発になるけれども、財政を含めて議論をすると、いきなりブレーキがかかる。これは地域まちづくり計画をつくったりする中でも十分想定されることでありまして、地域の議論の中に財政計画が住民になるべく手に取るようにわかるように、表示をしていく必要はあるんです。これは国の分権論議に委ねるところがあるかもしれませんが、公の会計制度そのものが単式簿記で現金主義ですから、内部のストック情報がこれまでの会計制度では全然見えてこないんです。したがって、未来の計画を立てるときにストック状況がわからないと、議論にならないで空理空論になってしまう。藤沢市は分かりやすい財政状況とか、市民にわかりやすく提供する資料等努力をしていることはわかるけれども、半年間ぐらいでいかに市民に財政状況等も踏まえた形での議論展開が図れるかということに関しては、どのようにお考えか、再度確認をさせていただきたいと思えます。

事務局

地域まちづくり計画を実現していくための実施計画が地域から出てきます。地域まちづくり計画は12年、実施計画は3年ごとにつくられますけれども、当然行政としては担保していかなければいけないと思えます。したがって、ストック情報はきちんと流していきたいと思えます。まず藤沢市の財政状況はどうなっていて、どういう見込みになっているのか、もう1つ、ストック情報として公共施設白書はできておりますし、次に、道路や橋等の長寿命化計画もできた段階でどんどん開示していく。そして地域まちづくり計画で定めたものが、実施計画の1期の財政計画に全部入るかというのと、地域でつくった地域計画をどこの時期に入れ込むのか、そのときの財源はどうしていくのか、新しい公共を打ち出したわけですから、市民の皆さんと地域と行政がどう役割分担していくか、そこもきちんと議論をさせていただきながら、ですから、手持ちのデータはすべて流して議論していきたいと思えます。

曾根会長
事務局
曾根会長

財務諸表というのは、今までもあったんですか。

ありました。

ストックを見るときにはBSで見るのが普通だろうと思えます。それから貸借対照表もついているし、国と違ってプライマリーバランスは取れていると見ていいわけですね。財政的には国よりはるかにいいと思えます。

- 杵淵委員 地域内分権が言われている中で、予算を 13 地区に移譲していく。地域まちづくり計画の役割の担い手として、だれが予算を移譲して、市民なのか、地域なのか、行政なのか、誰が担い手として行うのか。こういったところが一番これから議論をしていくところなのかと感じています。しかし、その地域内で温度差、格差も出るところもあると思うので、予算の使い方がわからないとか、その辺がこれからの一番の議論になる点ではないかと思えます。
- 曾根会長 総合計画を立てても財政的な発想が全くなくて、やりたいことをいっぱい書くのはやめたい。とはいっても萎縮してはいけない。細かい話ばかりをしてもしょうがない。そういう意味で財政計画を見ながら総合計画をつくると、議論のベースになる数字を出していただくというのは大いに結構だと思います。
- 川島副会長 財政関係、都市計画、行政計画の大きなものが、新総合計画基本計画の第 2 章の方に入ってくるんですか。
- 事務局 資料 4 の第 2 章の、市域全体のまちづくり計画の中で、例えば江の島再生プロジェクトとか何々地区拠点開発プロジェクトとかと今は入っているけれども、そういうことは第 2 章の中には入れません。それは事業計画になります。ただ、考えられることは 20 年後の藤沢づくりの姿を見て、藤沢の基本構想と基本計画を踏まえながら、全体の都市構造やフレームはどう考えるべきなのかということは整理したいと思いますが、各事業にかかわるものについては、すべて実施計画の中で構図だけはきちんと押さえていきたいと思っています。
- 川島副会長 各地域でのアンケートとか回収率 30%というのはわかるけれども、核になるような計画をしたいとか、空き地には行政の施設を建てていきたいというプランニングを知っていないと、地域の人たちはわからないのではないか。それに対する財政がどうなのかという構想を 2 章の方に書けるころは書いて理解していただいた方がよろしいのではないかと思います。資料 4 の第 2 章というのは、そういうことではないわけですか。
- 事務局 そうではないと思います。我々が考えているのは、あくまでも基本計画ですので、藤沢づくりが目指す戦略的な目標と、それを支える政策を入れ込むだけであって、例えば高速道路を 1 本つくるとか、辻堂駅前の再開発を仕立てるとかというのは事業です。藤沢市は広域連携を基本構想で打ち出していますから、藤沢市と 7 市町も含めた全体の藤沢市がおかれているポジショニングの 20 年後の基本構想を実現するための都市の姿としてどういう構造やフレームであるべきかという構造論は整理するつもりです。それは例えば高速道路をつくるとか、拠点開発の何々駅前再開発を進める

ということではないです。

玉村委員

どういう総合計画をつくるかは自治体ごとにさまざまな考え方があって、藤沢市の総合計画の構成は、基本構想、基本計画、実施計画という三段構成は他と同じようなアプローチでやっている。その中にそれをどう位置づけるかですが、基本構想はしっかりと理念を語る、方向性を示す。考えるべき基盤を提供するようなことであって、基本計画は情報体系すなわち今後何かを考える上で必要となるような情報、例えば「気づき」とか統計データ、注目しなければいけない方向性に参加になるようなものを出していく。だからこそ財政の話も入れなければいけない。つまり情報体系を整えていく。いろいろなレベルで経営をしようというわけだから、行政経営もするし、さまざまな人たちが試行錯誤しようというときに思いつきで動いたら経営は危ない。そのときにいろいろな情報を整えていって、動きやすいようにしていくということから基本計画をつくっている。

実施計画というところは行動するための体系で、それぞれの基本構想と基本計画、実施計画はそれぞれ期間も違う。行動するときいろいろな情報を使いながら検討できるようにしていくという基本計画の段階で、財政も含めて情報体系をつくっていると理解しています。いろいろな情報をいかに集めてくるか、やっていって、それをまとめていく。もちろん踏み込み度合いはさまざまかもしれないが、まず、そろえるべきことをしっかりそろえていくということを進めいるのかなと思います。

曾根会長

財政の問題も総合計画の作成過程の中で考慮する必要があるわけですから、情報をできるだけ出していただきたいと思います。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長

次に、議事（3）基本構想の副読本等の検討について、事務局から説明をお願いします。

事務局

（資料7参照）

前回、前々回とご議論いただきましたが、基本構想の副読本というのは、市民に分かりやすいものにするということで、行政としては22年度中につくりたい。基本的な事項として前回までに議論したものを整理すると、1つは、対象年齢は5年生から中学生ぐらいが読めれば大人まで読めるだろう。趣旨は、子どもから大人まで、基本構想の理念を共有して、将来の藤沢づくりの推進につなげた活動として市民に全戸配布したい。これが市民主体のまちづくりを進めていく計画の基本になります。特に基本構想第2章が中心ですが、全部を副読本にするのは難しいので、一番重要な部分をわかりやすく、どう整理していくか。そこで全戸配布をしていきたい。

2点目は、いろいろ議論があっただけども、イラストや図表や分かりや

すい表現に、できるだけしていくという方向でいいか、どうか。編集体制は事務局がプロジェクトチームを結成して、大学のイラスト等が得意な方や、わいがや会議の若手の職員を入れながら、たたき台をつくってもらって、それをプロセスごとに当審議会にお諮りして、方向性を確認。場合によってはそのメンバーにも来てもらって、当審議会にお諮りして、方向性を決める。場合によってはそのメンバーにも来てもらって、お諮りするような形で来年2月に配布できる方向で、きょう基本的な事項を確認させていただいて、最終のスタートを切りたいと思います。

曾根会長
杵淵委員

ご意見・ご質問がありましたらお願いいたします。

対象年齢が小学校5年生から中学生ということについて、青年会議所としても年1回寺子屋事業を行っておりまして、青少年問題に対して教育等を教えているけれども、小学校5年生から中学2年をターゲットにしているのは、この年齢だと教育問題もそろそろわかってくるし、物事に対しても簡潔にとらえていく力が養える年齢にとらえているので、ここがベストではないかと思えます。

曾根会長

年齢層はこのくらいをターゲットにしてよろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

東海林委員
事務局
東海林委員

プロジェクトチームは全部大人ですか。

大人を想定しています。

対象年齢の子どもたちが考えたことや意見が載ったりすると、面白いのではないかと思ったわけです。

曾根会長

中学生とか小学生に原案を見せて、意見を聞くということは多分作業過程であるのではないかと思います。ただ、プロジェクトチーム自体に小学生、中学生が参加して事務局を構成するというだけでなく、大人がやるのではないかと思うけれども、その辺のつくりの問題もご意見がありましたので。ご意見があったらお願いします。

渡辺委員

社会科で使えるようにするといいのではないか。そうするとプロジェクトチームに学校関係者も入ってきた方がいいかもしれない。対象年齢はこれでいいと思う。

曾根会長

できれば小中学校の先生も入ったらいいのではないかというご意見ですが、他になければ、基本的にこの原案で進めたいと思います。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

曾根会長
事務局

(4) その他について、何かありますか。

(資料参照) (仮称)「私たちの藤沢 健康都市宣言」については、前回ご説明いたしました。議会の議決を経て、10月1日の市制70周年を踏まえて「健康都市宣言」をしていきたいと考えています。今まで、藤沢市

は3つの宣言がありますが、特に今回は、市民と密着型で総合計画づくりをしていて、健康に対する意識、盛り上がりがありまして、基本構想の中でも重要な柱立ての中に入っております。藤沢市も健康を支えるさまざまな施策が整いました。健康増進に関すること、福祉・医療に関すること、子育て、生涯スポーツ、食育、地産地消、ユニバーサルデザインのまちづくり等々、総合的な都市づくりのフレームができたことも踏まえて、市民と共有して具体化していく仕組みをつくろうということが、「私たちの藤沢 健康都市宣言」をしていきたいということで、健康増進計画委員会のご意見、100人委員会や地域経営会議からもご意見をいただいて、パブリックコメントで基本的な考え方も募集していますが、きょうは、そういう考え方に基づいて、できれば、市民、地域、行政が協働しながら進めていく「私たちの藤沢 健康都市宣言」を具体化する仕組みとして位置づけたわけですが、これは事務局の素案ですが、今までの宣言とはスタイルが変わっていて、前文で何を指すのかということが書いてあります。次が市民の役割、地域の役割、行政の役割を言っていて、最後に市民、地域、行政が連携して仕組みをつくりながら、永続的な活動をして健康づくりを進めていこうということを定めたものです。これはたたき台で、いろいろなところからご意見を伺っております段階ですので、恐れ入りますが、5月17日までにご意見やご提案がありましたら、5月17日までに事務局にお寄せいただきたいと思ひます。

曾根会長

総合計画の中にも少子化・高齢化も含めて健康問題が含まれておりますので、ご意見をお寄せいただきたいという事務局からのお願いです。日本全体が抱える問題ですので、健康寿命と平均寿命の差は約7年なんです、なかなか縮まらない。このアイデアは健康寿命を延ばそうというのですが、健康寿命が1年延びましたと同時に平均寿命も1年延びた、その差の7年は相変わらずある。今後、日本はこの問題を抱え込んでしまうけれども、できるだけ健康寿命をいろいろな仕組みでいかに延ばせるかという話だろうと思ひます。非常に重要なことですので、ご意見をぜひお寄せいただきたいと思ひます。

事務局

次回の日程の確認をさせていただきます。次回は6月5日（土）午前10時から、場所は長後公民館となります。

曾根会長

ほかにご意見等ありますか。

塚本委員

基本構想を答申して議決がされたけれども、それは市民に公表はするのか、また、製本等の状況等について審議会に報告があるのか、現状がどうなっているのか教えていただきたい。

事務局

2月議会で基本構想を議決いただきましたが、基本構想の全文について

は、市のホームページに開示をしております。当然、13 地区の地域経営会議、地域戦略会議の皆さんにもお渡しをしておりますが、秋頃には見やすく製本したものをお届けできるようにしたい。あわせて基本計画を年度内に、また、子ども版の基本構想は2月を目指してやっていきたいと思っております。

曾根会長

市民への広報は必要ですが、総合計画とは何か、知らない方が多いと思うので、総合計画とはどういうものかというところの情報提供をしていただいて、内容をお伝えいただければと思います。

ほかになれば、以上で本日の案件はすべて終了いたしました。

午後0時2分 閉会